

を受けたる外、横断的の態度を表現してゐることをいふに、次々如き回答文が合同問題特別委員会から発表されてゐる。これによつて、代へます。

「無産階級の指導行即聯合会は、労働者の指導を以てその不可解なるや、三月二十九日の中央執行部特別委員会に基き特別委員会は最も困難と見料せる社民党を極力参加せよとべん誠意を込めて三月廿四日社民党を訪問し、労働党提議の合同協約会に参加すべき勧誘に力を用いたるも、社民党は一向黙して、現在の労働党は絶対合同の意思を有せずと頑強の固執を示す。此種に我が党が熱望する全合同の企圖は実現の可能性を失つたものと見て、我々も尚ほ労働党の態度に對して著しく変化して誠意を示さねばならぬ。或は社民党の参加必ずしも不可解にあり、然るも我々の望む所は、特別委員会は別項の如き質問書を労働党本部に提出して回答を求め、我々特別委員会が努力を盡して、労働党の固執は、顧みて他をよぶべき類であつて、斯くして社民党の参加は全く不可能に墮つた以上、論述せるが如く、無条件即時合同の不可能なる理由、は社民党の『労働党を加へたる合同に参加する意志なし』にある。

二、労働党、社民党除外の理論的根拠を問ふ。

谷、帝國主義ブルジョアジーの狂暴化する反動的弾圧に對し、無産階級の戦闘力を拡大強化せしめる爲には、社会民主主義若しくは其の他の一定の指導精神にこだわらざるに、斗争主体の完成の爲に、戦線の整理統一が行はれねばならぬ。は、然である。従つて、合同は一定の指導理論にこだわらず、共同戦線党としての斗争力の拡大強化を主眼とするものでなければならぬ。然るに、社民党は明白に社会民主主義の指導理論を唱へ、この指導理論の下にこれと近似の指導理論をもつるものと合同せん。意圖を明白に示して居る。労働党は指導理論を明白に示さないと、且も労働党の四月十三日十四日両日に至つて、催されたる拡大委員会が合同問題に對する態度の決定は、明らかに尤も其の言辭を弄する。社会民主主義の規定に立つことを曝露した。斯く社民、労働党は指導理論を明白にすると共に、社民党は一項に明記せる如く労働党との合同に絶対反対を唱へるが故に、我が党の合同具体化の爲の唯一共は、労働党を除外せざるを得ないことである。若し、社民党が故にせざるの故を以て、労働党のみを除外して、合同の具体化を進めんとす、右翼社会民主主義の指導